

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

一、安心して妊娠・出産・子育てができるまちに
 (一)産後支援の拡充について
 ア、母子健康センター機能や母子の福祉避難所機能も
 持った、北区版妊産婦ケアセンターの設置について

【要旨】

今年度開設した帝京大学助産学専攻科や家政大の保健センターなどとの連携をするなどして、母子健康センター機能、母子の福祉避難所機能も持った、北区版妊産婦ケアセンターを設置することを求めます。

一(一)ア

はじめに、安心して妊娠・出産・

子育てができるまちにのご質問のうち、

産後支援の拡充について順次お答えします。

まず、北区版妊産婦ケアセンターの

設置についてです。

区といたしましても、母親が産後の悩みや

孤立からもたらされる育児不安等は、

第二子以降の出生（しゅっしょう）行動に

影響を与えうるといった指摘や、

児童虐待の問題にもかかわっているとの指摘があり

産前産後ケアは大切なものと認識しています。

現在、区では、妊娠出産から子育てまでの

切れ目のない支援策について、

「子ども子育て会議」で検討を進めており、

（仮称）子どもセンター事業計画においても、

（後頁へ続く）

古田 しのぶ

公 明

個人

九

(前頁より続く)

乳幼児親子に対する様々な事業を計画しています。

大学連携では、帝京けんこうひろばが開設され、

妊娠・出産・育児・性に関する相談をはじめ

各種の健康相談や健康講座などが行われています。

また、産後の居場所づくりと助産師、保健師、

民生・児童委員、傾聴ボランティア講師等の

専門家による、子育て支援のための産後カフェ事業が

地域づくり応援団事業で提案され、十月以降に、

試行的に開始されると伺っています。

今後の産後支援拡充に向け、

大学や助産師会との連携の充実を図るほか、

地域の子育てを応援する団体などとの

連携も視野に入れた

産前産後の相談や支援が身近な地域で受けられる

事業について検討してまいります。

古田しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

- 一 安心して妊娠・出産・子育てができるまちに
- (一) 産後支援の拡充について
- イ 十分な産後ケアが利用できるよう、負担軽減のための補助制度充実を求める。

【要旨】

妊婦健診と同様、産後ケアができるよう、負担軽減のための補助制度を充実させるべき。

杉並区には、子育て応援券で、民間のドゥーラや産後フィットネス講座、預かり保育、ファミサポ等の助成が受けられる制度がある。

古田しのぶ	公 明	個 人	九
-------	-----	-----	---

一（一）イ

次に、十分な産後ケアが利用できるよう、負担軽減のための補助制度についてです。

現在、「子育てするなら北区が一番」を
目指した取り組みとして、

「子育て応援団事業」を行っています。

その中で、産前産後支援・育児支援ヘルパー、
パパママ子育てホットタイム事業については、
利用券を配布しています。

ご提案の「子育て応援券」については、
子育て世帯に対する支援を、さらに充実させるため、
今後研究していきます。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

一、安心して妊娠・出産・子育てができるまちに
(一) 産後支援の拡充について
ウ、産後のお母さんケアの必要性などを啓発すること
について

【要旨】

産後のお母さんの体のこと、ケアの必要性などにつ
いてのリーフや産後うつチェックできるQRコード
の入ったチラシなど母子手帳と配布するとともに、パ
パや祖父母世代にも啓発することについて伺います。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

一(一)ウ

つぎに、産後のお母さんのケアの必要性などを啓発することについてです。

産後の母親の心身の健康保持のためには、本人はもちろん周囲の理解と協力が必要と認識しております。

現在、妊娠届の際に、妊娠・出産・育児についてのサポート情報等が掲載されている

「母子健康手帳副読本」を、母子手帳と一緒に配布しています。

また、ママパパ学級では、

「産後のママのメンタルヘルス」についてのチラシを配布して、産後の不安などの軽減を図っております。

父親や祖父母に対しては、

「ママパパ学級」や「パパになるための半日コース」「イクじい・イクばあ講座」を実施して、

(後頁へ続く)

古田 しのぶ	公 明	個人	九
--------	-----	----	---

(前頁から続く)

意識啓発を図っております。

今後も、産後うつ対策をはじめとして、

妊産婦には、

周囲の見守りと協力が必要であるとの視点から、

意を用いてまいります。

古田しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

一 安心して妊娠・出産・子育てができるまちに
 (一) 産後支援の拡充について
 工 母親の孤立を防ぐため、「きずなメール」の配信を
 求める。

【要旨】

相模原市では、「産後きずなメール」を、一歳未満の乳幼児の保護者に配信している。三日に一回、登録者に対し、子どもの誕生日に基づき、母親の体調、子供の成長に応じたアドバイス及び市の子育て情報を配信している。同様のメール配信を、北区でも実施することを求める。

古田しのぶ

公 明

個 人

九

一（一）エ

次に、母親の孤立を防ぐための「メール配信」についてです。

定期的なメール配信は、初めての子育てで、育児に不安のある母親に、安心感を与えるうえで、有効な支援策と考えます。

母親の体調や子供の成長に応じたアドバイス、区の子育て情報を定期的にメール配信することについては、ホームページ リニューアルの際、「子育て応援サイト」を構築する中で、研究させていただきます。

古田しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

一 安心して妊娠・出産・子育てができるまちに
 (二) 産後支援の拡充について
 ア 「子どもセンター」「ティーンズセンター」の整備にあたっては、子育て支援拠点となる「子どもセンター」、中高生の魅力ある居場所となる「ティーンズセンター」にしていくことを求める。

【要旨】

港区では、親子の居場所機能のみでなく、理由を問わない一時預かり保育や、生後七日目から小学6年生まで宿泊も含めて訪問して保育する派遣型一時保育事業を行っている。江戸川区では、六館の児童館を、「中高生の活動支援」と「子育て支援」を行う「共育プラザ」に移行した。平日、高校生は夜九時まで利用が可能で、音楽、ダンス、スポーツなど、それぞれ特色のある施設になっている。北区においても、児童館の延長ではなく、魅力ある施設にすることを期待する。

古田しのぶ

公明

個人

九

一(二)ア

次に、「子どもセンター」「ティーンズセンター」についてです。

放課後子どもプランの全小学校での実施で、

小学生の活動拠点が小学校に確保されることにより、

(仮称)子どもセンターは、

乳幼児親子に対する支援を強化し、

地域ネットワークの拠点としての機能を果たします。

また、子育て家庭にとっての身近な行政機関として、

子育て支援の総合的な相談やニーズに合わせて適切な子育てサービスの情報を提供していきます。

(仮称)「ティーンズセンター」は、

中高生世代の居場所として、学習の場、趣味の活動ができる場としていきます。

中高生が主体となって、イベント、講座などを企画し、積極的に活動できる施設にしていきます。

【次頁へ続く】

古田しのぶ	公 明	個 人	九
-------	-----	-----	---

【前頁から続く】

平日の開館時間は七時までとし、

中高生専用室やプレイルーム、場所によっては

音楽スタジオも備えた魅力ある居場所となるよう

工夫していきます。

来年四月には、モデル実施を行う予定ですので、

その実施状況を検証し、事業計画に生かしていきます。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

- 一 安心して妊娠・出産・子育てができるまちに
- (二) 子育て拠点、こどもの居場所について
- イ 支援拠点にこられない事情を抱えた家庭に
どう支援をしていくか

【要旨】

子育ての支援拠点になかなかくることができない多胎児や、多子、外国人家庭、障害時のいる家庭、親が健康を害していたり、集団活動が嫌いな家庭など、養育支援訪問事業にはひっかからないが、ドゥーラやヘルパーなど有償型の支援ではサポートできない家庭をどう支援していくのか。「ホームスタート」という週一回二時間程度訪問し、共感的な傾聴と家事や育児を親と一緒にを行う無料の住民参加の訪問型子育て支援を導入してはどうか。

※「ドゥーラ」とは、母親に寄り添い支える人

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

一(二)イ

次に支援拠点にこられない事情を抱えた家庭に
どう支援をしていくかについてです。

北区では、地域子育て支援拠点事業として、
児童館や子ども家庭支援センター等で
乳幼児の保護者に対する子育て相談、
情報の提供、助言などを行っています。

昨年実施した「子ども・子育てニーズ調査」の結果や
「子ども・子育て会議」の議論の中でも
こういった場所に参加できない、
参加しにくいといった方がいることについて
指摘がありました。

子育て中の方にも様々なニーズがあり
支援の形も機会も画一的ではなく
重層的で、柔軟なものが必要と認識しています。

ご提案のホームスタートという

「家庭的訪問型子育て支援」につきましては、

【次頁に続く】

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

【前頁より続く】

すでに取り組みを始めている自治体もあり、ボランティア活動ならではの寄り添う支援に焦点をあてることで、多様なニーズにこたえる高い効果を挙げている事例もあると聞きます。今後の研究課題としてまいります。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

(質問の事項及び要旨)

一 (三)

ア すべての子どもにきめ細やかで丁寧な保育ができるよう、保育園と専門家チームと保護者で子どもの育ちを共有し、小中学校生になっても応援し続けるような取り組みをすべきと考えるが区の見解はどうか。

【要旨】

視察した塩尻市では、保健師、臨床心理士、教育相談員などの専門家と保護者、保育士が一体となり個別支援プログラムを検討する「元気っ子応援相談」に取り組んでいる。その結果、配慮が必要な子どもの一割が中学生になってもチームでフォローされている。子どもの発達を誕生から自立まで、一貫して行う取り組みを求める。

古 田 し の ぶ	公 明	個 人	九
-----------	-----	-----	---

一 (三) ア

次に、すべての子どもにきめ細やかで

丁寧な保育ができるよう保育園と保護者と

専門家チームで子どももの育ちを共有し、

小中学生になっても応援し続ける

取り組みについてです。

保育園では、配慮の必要な子どもの

保育にかかわる保育士に対し、心理などの専門員が

巡回し、適切な指導助言を行うことにより、

保育の向上を図っています。

また、保育園、幼稚園、区立小学校で

家庭、地域と連携し、小学校への円滑な接続を目指し、

学びの連続性を大切にした就学前(せん)教育の充実を

目的とし「きらきら0年生応援プロジェクト」を

設置し事業を展開しています。

ご紹介いただいた塩尻市の取組については、

今後の参考とさせていただきます。

古田しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

- 一 安心して妊娠・出産・子育てができるために
- (三) 配慮が必要な子どもの支援について
- イ 就学支援シートの工夫・改良について

【要旨】

就学支援シートを、
子どもの発達の気になるところだけでなく、
子どもの良いところも、記入する内容に改め、
就学時健診に保護者が持参して面接時に使用すれば、
我が子をアピールするべく、
就学支援シートの利用者が増え、
小学校での指導に活かされる。
配慮が必要な子どもの切れ目ない支援に
効果をあげるために、
就学支援シートの工夫・改良を求める。

古田 しのぶ	公 明	個 人	九
--------	-----	-----	---

一 (三) イ

私からは、ご質問のうち、

就学支援シートについてお答えします。

就学支援シートにつきましては、

当初の成長・発達上気かりなことを記入するシートから、

保護者が、お子さんとのかわりの中で、

大切にしてきたことや、配慮してきたことなど

学校に伝えたいことを書くシートに

見直しを行うなどの工夫をしてきました。

今後とも、ご提案の趣旨を含め、

子どもの良いところの記入をはじめ、

支援を必要とする子どもの立場に重点を置いた

内容となるように、

保護者や関係機関の意見も伺いながら、

改良したいと考えております。

【次頁に続く】

古田しのぶ

公明

個人

九

【前頁より続く】

あわせて、より多くの保護者に利用されるように、効果的な送付時期や関係機関との連携についても検討し、子どもたちが、より豊かな学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

- 一、安心して妊娠・出産・子育てができるまちに
- (三) 配慮が必要な子どもの支援について
- ウ、配慮が必要な子どもの早期発見のために乳幼児健診にM・CHAT(エム・チャット)、PARS(パーズ)などを導入することについて

【要旨】

大府市では、配慮が必要な子どもの早期発見のため、一歳六か月健診でM・CHAT、三歳児検診でPARS、その半年後に集団遊びなどで事後観察していきます。このような取り組みを北区でも導入することを提案します。

古田しのぶ

公明

個人

九

【用語解説】

M・CHAT（エム・チャット）

「幼児自閉症用の修正リスト」のことです。このアセスメントツールは、主に十八ヶ月から三十六ヶ月の乳幼児を対象とし、自閉症巣ペクトラムとしての特徴を持つか否かを評価するための尺度として作成されたもので、一歳六か月健診で使用します。

PARS（パーズ）

「広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度」のことです。このアセスメントツールは、高機能自閉症やアスペルガー症候群などでみられる、自閉症スペクトラム全体に利用可能な支援ニーズを評価するための尺度として、作成されたもの。三歳児検診で使用します。

古田しのぶ

公明

個人

九

一(三)ウ

つきに、配慮の必要な子どもの早期発見のために乳幼児健診にM・CHAT（エム・チャット）、PARS（パーズ）などを導入することについてお答えします。

乳幼児健診は、発達障害の早期発見と早期支援につながる条件が揃っており、社会性の発達を確認する機会となっています。

現在、区の一歳六ヶ月児、三歳児健診では、まず、保健師が問診を行い、発達や行動面で配慮が必要と思われる場合には、お子さんと保護者に、臨床心理士による個別面接を実施しています。

その際、M・CHAT、PARSの評定と同様の項目を問診や行動観察等により確認し、継続フォローの必要性等を判断しています。

（後頁へ続く）

古田しのぶ

公 明

個 人

九

(前頁より続く)

また、健診だけで判断しかねる場合には、

各健康相談係で、臨床心理士による

個別の心理経過観察や発達専門医による

経過観察を実施し、

集団遊びを利用した

ぴよんぴよんカンガルーの会の利用をお勧めして、

興味や行動の特徴、発達を

保護者と一緒に経過観察し、

必要な支援策を考えているところです。

さらに、支援が必要な場合には医療機関や、

さくらんぼ園発達相談室へつなぎ、

関係機関と連携しながら継続的に支援しています。

ご提案のあった大府市の取り組みにつきましても、

今後の参考にさせていただきます。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

(質問の事項及び要旨)

二 安心して年を重ねることができるようまちに

(一) 認知症対策について

ア 気軽に交流できる所や専門家にいつでも相談できる窓口の開設について

【要旨】

福岡県大牟田市では、専門家、患者、家族、街の人も気軽に交流できる場、認知症の症状や対応について専門家に相談できる窓口を設けている。北区にも開設することを求めるが、いかがか。

【参考】

福岡県大牟田市

大牟田市 人口 十二万三千人 高齢化率三十一・六% (二〇一三年十月)

「まちで、みんなで認知症をつつむ」大牟田市認知症ケアコミュニティ推進事業について、平成十四年度より取り組んでいる。

主な事業

○認知症コーディネーターの養成 二年間 受講料十万円 二十五年六月現在 八十五人修了

○ほっと安心(徘徊)ネットワーク

大牟田地区高齢者等SOSネットワーク

徘徊SOSネットワーク模範訓練の開催 校区ごとに実施 二十一校区

○大牟田市地域認知症サポートチーム

メンバーは、専門医、認知症医療センター医師、介護、看護職(認知症コーディネーター)、認知症連携担当者 困難ケースへのスーパーバイズや認知症なんでも相談室(週一回)実施している。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

二一（一）ア

次に、安心して年を重ねることができるようまちに、

認知症対策について、のご質問に、お答えいたします。

まず、気軽に交流できる所や

専門家にいつでも相談できる窓口の開設についてです。

北区では、平成十七年の

「認知症高齢者への総合支援策検討報告書」や

平成二十三年の「長生きするなら北区が一番」

専門研究会などでの検討を踏まえ、

認知症の理解から早期診断、早期対応、

認知症高齢者支援、認知症の予防までの、

総合的な支援を進めております。

認知症の相談については、

高齢者あんしんセンターにおいて、

地域ごとの実情に合った相談や情報提供のほか、

北区医師会の協力による、

もの忘れ相談を行っているところであり、

（後頁に続く）

古田 しのぶ	公 明	個 人	九
--------	-----	-----	---

(前頁より続く)

専門家にいつでも相談できる窓口の開設については、今後の研究課題と考えています。

また、専門家や認知症の方、家族が気軽に交流できる所として、認知症介護者懇談会などを、引き続き実施してまいります。

今後、先進的自治体を研究しつつ、高齢者あんしんセンターの認知症に関する相談の充実を図ってまいります。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

(質問の事項及び要旨)

二、安心して年を重ねることが出来るまちに

(一) 認知症対策について

イ かかりつけの診療所や健診やイベントでの
 気軽に認知症相談やもの忘れ検診ができることや、相
 談・医療機関などわかる認知症簡易チェックサイトを
 HPに掲載することも必要と思うがいかがか。

【要旨】

認知症の早期発見、早期治療につなげるために、
 地域交流拠点、区民健診、区民まつり、かかりつけの
 診療所などでの認知症相談やもの忘れ健診ができるこ
 と、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の
 全戸配布や認知症を疑った時に相談、治療できる医療
 機関をHPに乗せることも必要であるがいかがか。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

二―(一)イ

次に、かかりつけの診療所などでの

認知症相談やもの忘れ検診、

認知症の気づきチェックリストの全戸配布など
についてです。

認知症は早期発見が何よりも重要と考えております。

北区では、認知症の早期発見チェックリストや

「もの忘れ相談医」の名簿を掲載したパンフレットを、
高齢者あんしんセンター等の窓口で配布し、

早期発見の一助としていただくとともに、

もの忘れが心配な場合の

相談機関の情報提供を行っております。

ご提案の、「知って安心認知症」の配布や

チェックリスト等のホームページ掲載についても、

早期発見につなげるための

有効な策の一つと考えますので、

今後、検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

二、安心して年を重ねることが出来るまちに

(一) 認知症対策について

ウ 初期段階からの認知症にかかわる途切れないシステム作りが必要であるが、北区の取組みはいかがか。

【要旨】

医師会と連携し、医師の認知症対応力向上をさせ、認知症を早期に発見し、医師、看護師、ケアマネジャーヘルパーの職種横断的なチームで、初期段階から共通認識に立って認知症にかかわる途切れないシステム作りが必要であるが、北区ではどのように取り組むのかを問う。

古田 しのぶ	公 明	個 人	九
--------	-----	-----	---

二―(一)ウ

次に、初期段階からの途切れないチームケアのシステムづくりについてです。

認知症の高齢者が、地域で安心して暮らしていくためには、認知症の初期段階からの多職種連携によるチームケアの総合的な支援が重要であると認識しています。

初期段階の対応として、北区では、高齢者あんしんセンターが訪問し、状況に応じて、高齢者あんしんセンターサポート医や精神科医の訪問相談を行い、その上で、必要に応じて介護保険サービスにつなげることができるよう、努めています。

今後さらに、初期段階からの総合的な支援を充実させるために、多職種連携によるチームケアについて、在宅介護医療連携推進会議に設置した認知症疾患医療・介護推進部会の中で検討してまいります。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

(質問の事項及び要旨)

二、安心して年を重ねることが出来るまちに

(一) 認知症対策について

エ 認知症の人ができることを見つけ意欲を引き出す患者中心のケアを大牟田市では実施しているが、北区ではどのようなケアを行っているのか。

また、「ユマニチュード」を普及させるなどケアの質をさらに向上させる必要があると思われるがどのように取り組まれているのか。

【参考】

「ユマニチュード」について

フランスのイブ・ジネストとロゼット・マレスコッティの2人により開発されたケアの方法である。

ケアの実施については、見つめること、話しかけること、触れること、立つことの4つを基本としている。NHK「クローズアップ現代」でその手法が病院での認知症ケアとしての実践例が紹介された。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

二一(一)エ

次に、北区の認知症ケアの取り組みと

「ユマニチュード」の普及など

ケアの質のさらなる向上についてです。

認知症のケアの質を向上するためには、

認知症の方の症状と今までの生活を理解し、

多職種で共有することが必要と認識しております。

北区では、平成二十一年度から

高齢者あんしんセンターと

介護保険事業所等に対し

「認知症ケアセミナー」を実施してまいりました。

さらなる認知症ケアの質の向上を図るべく

ご提案の「ユマニチュード」も含め、

先進自治体の事例などを参考とし、

多彩な研修の開催に向けて、検討してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

二 安心して年を重ねることが出来るまちに

(一) 認知症対策について

オ 認知症の人をみんなでつつみこむまちのための
 取り組みについて、認知症サポーター講座を積極的に
 実施し地域で取り組む形態が必要であり、徘徊しても
 安心な街づくりのために、徘徊模擬訓練やネットワー
 クづくりが必要であるがいかかか。

古田 しのぶ	公 明	個 人	九
--------	-----	-----	---

二一（一）オ

次に、認知症サポーターの積極的活用による地域づくりと、

徘徊しても安心のネットワークづくりについてです。

北区では、地域の皆さまに、

認知症について理解していただくため、

高齢者あんしんセンターに

認知症キャラバンメイトを講師として配置して、

認知症サポーター養成講座を実施してまいりました。

認知症サポーターは一万一千名に達し、

総人口に占める割合は、約三・三パーセント、

二十三区中二番目となっています。

引き続き、自治会、商店街、

住民との接することの多い企業、学校等に対し、

認知症サポーター養成講座の開催を

働きかけてまいります。

（後頁に続く）

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

(前頁より続き)

徘徊する方に対しては、

GPSによる徘徊高齢者家族支援サービスを
行っておりますが、

先進自治体のネットワークづくりの取組みを
参考としつつ、

おたがいさまネットワークによる

地域の見守りをはじめ、

様々な重層的な見守りを進めていきたいと
考えております。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

三 安心して暮らすことができるまちに

(一) 防災対策について

ア、災害時活動困難度の高い地域への防災対策について

【要旨】

北区には災害時活動困難度の危険ランクの高い地域があるが、どのような対策をとっているか。

感震ブレーカーの普及、街かど消火栓や家庭用消火器の配備、水利の確保、建物と家具の倒壊防止対策を早急に行うべきと考える。

※災害時活動困難度

災害時の活動を支える道路等の基盤状況を評価する指標。東京都では、災害時活動困難度を考慮した建物倒壊危険度、火災危険度、総合危険度を町丁目ごとに調査・測定している。

古田 しのぶ

公明

個人

九

三(一)ア

私からは、防災対策についてのご質問のうち、災害時活動困難度の高い地域への防災対策についてお答えします。

災害時において、火災の延焼や建物倒壊の危険性の高い地域では、防災上有効な公園や広場の確保、道路の整備などを推進してまいりました。

ご提案いただいた防災対策のうち、既に実施・検討している事業もありますが、現在、地区防災会議が中心として設置を進めている地区防災運営協議会などにおいて、地域の皆さまのご意見をうかがいながら、各地区の特性に応じた防災事業を展開してまいります。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

三 安心して暮らすことができるまちに

(一) 防災対策について

イ マンション防災対策の広報等について

【要旨】

高層住宅特有の課題に応じた「マンション防災マニュアル」の作成や、マンションの先進的な防災対策事例紹介など、マンション防災対策の広報等を求める。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

三(一)イ

次に、マンション防災対策の広報等について
お答えします。

昨年度、北区防災ハンドブックを全戸配布し、
災害に対する備えについて、
普及啓発に努めたところですが、ご紹介のとおり、
住まいの形態による特有の課題があり、
それに対する備えが必要であると認識しております。

今後、地区防災運営協議会などを通じて、
マンションなど住まいの形態や、地域特有の
個別具体的な課題に応じた防災対策について、
地域の皆さまとともに検討し、
その普及啓発に努めてまいります。

「マンション防災マニュアル」の作成についても、
その検討の中で、
公益財団法人などが発行する既成の冊子の配布や、
マンション管理組合の防災マニュアル作成支援など、
方策を検討してまいります。

古田 しのぶ	公 明	個 人	九
--------	-----	-----	---

(質問の事項及び要旨)

三 安心して暮らすことができるまちに

(一) 防災対策について

ウ スマートコミュニティを構築すべき

【要旨】

東京都では、LCP住宅（災害時に安心して生活できる住宅）の普及を図っている。住宅だけでなく、地域のエネルギーセキュリティの向上と低炭素化のために、コージェネを入れ住宅、公共施設、医療施設などでスマートエネルギーネットワークを構築しようという動きが出ている。区においても、今後開発していく新庁舎周辺、東洋大新キャンパス周辺、日本製紙物流跡地周辺など計画段階からエネルギー事業者も入れて、防災機能が高く日常の低炭素化に貢献できるスマートコミュニティを構築すべきと思うが、区の考えを問う。

※現在、横浜市・豊田市・京都府・北九州市の四地域で国の実証実験が行われている。

古田 しのぶ

公明

個人

九

三ー(一)ーウ

次に、防災対策について、

スマートコミュニティを構築すべきとのご提案についてです。

スマートコミュニティについては、低炭素社会の実現に加え、災害時のエネルギー対策としても有望な技術であると認識しています。

現在、国において、技術の確立、事業採算可能なモデルの創造等を目指し、「次世代エネルギー・社会システム実証地域」として、全国四（よん）都市において、実証実験が行われていると聞いております。このため、現時点におきましては、こうした実証実験などの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

古田 しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

三 安心して暮らすことができるまちに

(二) 王子・東十条地域について

ア 日本製紙物流倉庫跡地再開発について

(ア) 桜並木の保存や広域避難場所として逃げやすい道路整備について事業者に強く求めること。

(イ) UR団地、桜田小・中跡地、王子光照苑、明理会病院等の施設も含め、災害に強いスマートコミュニティを構築していくことを事業者に強く求めること。

(ウ) 日本製紙物流倉庫跡地再開発において、子どもセンター、ティーンズセンター、地域交流拠点施設、小規模多機能居宅介護施設などを配置することを事業者に強く求めよ。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

三(二) ア(ア) (イ) (ウ)

次に、王子・東十条地域にかんする

ご質問にお答えします。

まず、日本製紙物流倉庫跡地についてです。

はじめに、王子五丁目引込線付近の桜並木は、

地域の人々に親しまれている景観として、

北区景観百選にも選定されており、

魅力あるまちづくりを進める観点からも

貴重な資源であることから、

すでに区では、事前相談において

事業者には保存の申し入れを行っております。

また、当該敷地は、避難広場に指定されている

王子五丁目団地に近接しておりますので、

区民の皆さまが、

大(おお)地震に伴って発生する市街地火災等の災害から、

身の安全を確保するために必要な道路整備について、

(後頁に続く)

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

(前頁から続く)

今後、事業者に申し入れてまいります。

次に、災害に強い

スマートコミュニティの構築につきましたは、
区として情報収集に努め、
事業者へ、必要な要望を伝えてまいります。

次に、子どもセンター、
地域交流拠点施設等の配置を
事業者に強く求めることについてです。

北区都市計画マスタープランでは、
工場跡地などの大規模な土地利用転換に際しては、
地域の課題解決に資する
土地利用誘導を図ることとしております。

ご要望の施設につきましては、

今後、居住環境整備指導要綱に基づく協議の中で、
必要に応じて、事業者に申し入れてまいります。

古田しのぶ

公明

個人

九

(質問の事項及び要旨)

三 安心して暮らすことができるまちに

(二) 王子・東十条周辺整備について

イ 東十条駅南口整備について

【要旨】

十年後の完成では遅すぎる。十条跨線橋架替えの早期実現を求める。

東十条二丁目側のエレベーター設置予定箇所をもっと改札寄りに設置し、利用者が道路を渡らずに駅を利用できるようにすることを求める。

古田 しのぶ

公 明

個 人

九

三(二)イ

最後に、東十条駅南口整備についてお答えします。
まず、工事期間についてです。

東十条駅南口周辺においては、
十条跨線橋の架替え、駅前広場の新設、
それに伴う駅舎の移設、地蔵坂の高架化、
エレベーター施設等の工事が輻輳します。

これらの工事を効率的に施工する考えでありますが、
JR軌道内においては、
終電から始発までの限られた時間内での
施工となります。

そのため、現時点では、七年間の工事期間を
予定しておりますが、駅前広場等の基本設計、
橋梁架替えの詳細設計の中で、
より正確な工期を算出する予定です。

次に、東十条側のエレベーターの位置に
つきましては、JRとの調整を含め、
今後の駅前広場の設計の中で、検討してまいります。